

平成 21 年第 2 回臨時会会議録

平成21年 第2回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
2月20日	金	本 会 議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案説明・質疑 委員会付託 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 閉会宣告

平成21年 第2回菊池市議会定例会会議録（目次）

2月20日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	31
2. 本日の会議に付した事件	31
3. 出席議員氏名	31
4. 欠席議員氏名	32
5. 説明のため出席した者の職氏名	32
6. 事務局職員出席者	33
7. 開 会	34
8. 諸般の報告	34
9. 開 議	34
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	34
11. 日程第2 会期の決定	34
12. 日程第3 議案第3号上程・説明・質疑	35
13. 日程第4 委員会付託	41
14. 日程第5 常任委員会報告質疑・討論・採決	41
15. 閉会	47

第 1 号

2 月 2 0 日

平成21年第2回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成21年2月20日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第3号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）
上程・説明・質疑
- 第4 委員会付託
- 第5 各常任委員長報告
質疑・討論・採決



本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第3号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）
上程・説明・質疑
- 第4 委員会付託
- 第5 各常任委員長報告
質疑・討論・採決



出席議員（27名）

1番	東	裕人	君
2番	泉田	栄一朗	君
3番	森	清孝	君
4番	藤野	敏昭	君
5番	樋口	正博	君
6番	二ノ文	伸元	君
7番	中山	繁雄	君
8番	水上	博司	君
9番	三池	健治	君
10番	怒留湯	健蓉	さん

11番	坂本昭信君
12番	隈部忠宗君
13番	奈田臣也君
14番	葛原勇次郎君
15番	木下雄二君
16番	坂井正次君
17番	森隆博君
18番	山瀬義也君
19番	本田憲一君
20番	栃原茂樹君
21番	松本登君
22番	工藤恭一君
23番	境和則君
24番	北田彰君
25番	外村國敏君
26番	徳永隆義君
27番	横田輝雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福村三男君
収入役	高本信男君
総務部長	緒方希八郎君
市民部長	村山隆君
経済部長	後藤定君
建設部長	岡崎俊裕君
七城総合支所長	松岡敬二君
旭志総合支所長	中村榮光君
泗水総合支所長	上林正章君
企画部首席審議員	木村靖弘君
財政課長	川上憲誠君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	山田浩文君
教育長	田中忠彦君

教 育 次 長
農 業 委 員 會 事 務 局 長

山 口 正 司 君
五 島 千 秋 君



事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 課 長
總 務 審 議 員
議 事 係 長

岩 木 精 四 郎 君
永 田 哲 士 君
高 田 早 苗 君
上 田 敏 雄 君

午前10時00分 開会

○

○議長（北田 彰君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

ただいまの出席議員は27名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回菊池市議会臨時会を開会します。

○

○議長（北田 彰君） ここで、日程に先立ちまして諸般の報告を行います。

去る1月24日、第19回東京泗水会総会が、九段会館において開催されましたので、出席してまいりました。

また、監査委員から、平成20年12月分の一般会計、特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告いたします。なお、詳細につきましては、事務局に備え付けの書類により、ご承諾いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

午前10時00分 開議

○議長（北田 彰君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北田 彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、樋口正博君及び二ノ文伸元君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（北田 彰君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において本日の1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

日程第3 議案第3号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）

○議長（北田 彰君） 次に、日程第3、議案第3号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。本日、平成21年第2回の菊池市議会臨時会を召集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま上程をいただきました議案第3号、菊池市一般会計補正予算について後説明申し上げます。

100年に一度の世界同時不況といわれる中、わが国においても様々な景気回復措置が図られていますが、このたび、地方再生戦略・生活対策に則った地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金給付事業補助金及び子育て応援特別手当交付金制度が創設されました。これらを踏まえまして、定額給付金等をはじめとする様々な景気対策の一環として補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に13億7,399万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を241億332万6,000円とするものでございます。

内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上に、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） おはようございます。それでは、議案第3号、平成20年度菊池一般会計補正予算についてご説明申し上げます。2ページをお願いしたいと思います。

平成20年度菊池一般会計補正予算（第9号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億7,399万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億332万6,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容でございますが、1つに定額給付金給付事業に係ります補正予算、2つ目に、地域活性化・生活対策臨時交付金に係ります補正予算、3つ目に、子育て応援特別手当の支給に係ります補正予算でございます。

この3つの事業の概要につきまして、ご説明申し上げたいと思います。まず、1点目の定額給付金給付事業の概要でございますが、目的といたしまして、景気後退感での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、併せて住民

に広く給付することによりまして、地域経済対策に資することを目的として創設されたものでございます。事業費でございますけれども、国全体で2兆395億1,300万円。本市の事業費でございますが、8億5,137万円を見込んでおりまして、内訳といたしまして、給付事業費総額8億2,181万2,000円で、支給対象者は1月末の人口で5万2,457人に対しまして、加えまして、予備といたしまして、国が示しております300人を加えました5万2,757人で試算をいたしております。また、事務費といたしまして2,955万8,000円を見込んでおります。給付対象者でございますけれども、平成21年2月1日の基準日において、住民基本台帳に登録されている人、あるいは外国人登録原票に登録されている人、ただし、不法滞在者等は除くことといたしております。申請受給者は、世帯主が行うこととなっております。給付につきましては、ご存じと思いますけれども、給付対象者1人につき1万2,000円、ただし基準日におきまして65歳以上の方及び18歳以下の人については2万円の支給となります。支給方法及び給付方法につきましては、原則として郵送の申請方式、2つ目に窓口に来て申請書を出す方式、いずれにもない場合におきましては、給付金を現金により受給する方法が考えられます。なお、給付の開始日は、市町村で決定することとなっております。申請期限は、申請受付開始日から6カ月ということとなっております。

次に、2点目でございますけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金の事業概要でございますが、今回の臨時交付金は、平成19年11月30日に国の地域活性化総合本部の会合において了承されました地方再生戦略、または平成20年10月30日に政府及び与党会議等で決定されました生活対策において、地域活性化等に資するきめ細やかなインフラ整備など進めるため、平成20年度第2次補正予算において、地域活性化・生活対策臨時交付金が創設されたものでございます。昨年12月22日に、県におきまして制度について説明会が開催されまして、第2次補正予算が本年1月27日に成立、並行して、市といたしましては各部署への事業計画の周知、取りまとめで、1月中に熊本県の事前相談の実施、2月6日の国への申請と、期間がない中での事務でございました。他のほとんどの自治体におきまして、同様のタイムスケジュールでありましたので、基本的には平成21年度以降計画されている事業を前倒しして申請されていると推察され、各申請事業の熟知度も低く、今後事業実施の時点で内容をさらに詰めた上で事業実施するものと考えられますし、本市におきましても同様のことが言えると思っております。

今回の臨時交付金の国の予算規模でございますけれども、6,000億円でございます。内訳といたしまして、都道府県分が2億5,000万円、市町村分が3億5,000万円となっております。本市への交付額は4億5,815万8,000円

でございますが、地域活性化・生活対策実施計画を作成し、2月6日付で熊本県を經由して、内閣総理大臣宛てに提出いたしております。今回、菊池市として20の事業、総額4億8,956万9,000円の地方単独事業を要求しているところでございます。なお、地方単独事業として交付対象となる要件でございますけれども、国が示しております地方再生戦略、または生活対策のメニューに沿って行われる事業であること。2つ目に、平成20年10月31日以降実施される事業であること。この2点を満たしていることが必要とされております。

次に3点目の、子育て応援特別手当でございますけれども、この手当は現下の厳しい経済状況において、子どもさんの多い世帯、多子世帯の子育て家庭に対する生活安心の確保を図ることを目的に、幼児教育期の第2子以降の児童に1人当たり3万6,000円を支給するものでございます。特別手当の支給は、支給対象となる子の属する世帯の世帯主に申請をお願いすることになります。事業費でございますけれども、国全体で651億円、菊池市の事業費総額は2,754万1,000円で、内訳といたしまして、給付費2,602万8,000円で支給対象者723人、事務費として151万3,000円を見込んでおります。

それでは、事項別明細書で主なものを説明いたします。10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますけれども、款14国庫支出金、目2総務費国庫補助金9億4,214万7,000円の補正のうち、定額給付金関係が給付事業費補助金8億2,181万2,000円並びに事務費補助金2,955万8,000円でございます。その下の目3民生費国庫補助金3,094万円の補正のうち、子育て応援特別手当関係が特別手当交付金2,602万8,000円及び事務取扱交付金151万3,000円で、これ以外の国庫補助金は、すべて地域活性化・生活対策臨時交付金事業に対します国庫補助金でございます。次に、下から2段目の款15県支出金、目5農林水産業費県補助金551万2,000円につきましては、記載しております2事業に対しての県の補助金でございます。一番下段の款18繰入金3,141万1,000円は、今回の補正財源として財政調整基金を充てるものでございます。

開けていただきまして、12ページ、13ページになりますけれども、歳出でございます。

まず最初に、地域活性化・生活対策臨時交付金に関連する事業以外について、説明を申し上げます。一番上の款2総務費、目1一般管理費8億5,137万円は、定額給付金事業に関する補正でございます。そのうち主なものは、節12役務費1,845万7,000円で、郵便料及び口座振込手数料でございます。節19の負

担金補助及び交付金の8億2,181万2,000円は、定額給付金でございます。

12ページが一番下になりますけれども、款3民生費、目1児童福祉総務費3,117万3,000円の補正のうち主なものは、開けていただきまして14、15ページ、節の19負担金補助及び交付金で、子育て応援特別手当補助金2,602万8,000円及びその事務に関する補助金でございます。その下になりますけれども、款5農林水産業費、目3農林振興費3,101万2,000円の補正のうち、農業生産総合対策事業補助金218万1,000円でございますが、これは有限会社カントリーファーム福本に対します機械導入補助、その2つ下の水田地域営農体制整備支援事業補助金333万1,000円の補正は、泗水の佐野営農組合に対します機械導入補助の県補助金でございます。

ただいま説明申し上げました補正予算以外の補正につきましては、すべて地域活性化・生活対策臨時交付金による事項でございます。

それでは、臨時交付金に係ります補正予算についての方を説明を申し上げます。前に戻っていただきまして、12ページでございますけれども、中段の目7財産管理費1,300万円の補正は、本庁舎第2、第3庁舎及び各総合支所の耐震診断を行うための調査設計委託料、款2総務費、目2賦課徴収費8,400万円の補正は、固定資産基本データ整備委託料でございますが、1つに地籍データの統合、2つ目に土地家屋台帳の電子化、3つ目に航空写真の撮影、4つ目に家屋全棟図の作成を行うものでございます。

開けていただきまして、14ページでございます。14、15ページ、上から2段目のマスになりますが、款5の農林水産業費、目3農業振興費3,101万2,000円の補正のうち、説明の生活総合地域活性化補助金1700万円につきましては、有限会社七城町特産品センターが事業主体となり、汎用型光センサー選果機を導入するもの。その2つ下の、地産地消推進、雨よけハウス導入事業補助金850万円につきましては、市内の4物産館の出荷者組織の会員が設置します雨よけハウスに対する補助金。その下の款6商工費、目4観光費2,500万円は、ビジットジャパンによる観光客誘致の促進、あるいはユニバーサルデザイン化を図るための施設整備に対する補助金でございます。その下の款7土木費、目3道路橋梁維持費1億5250万円の補正のうち、節13委託料でございますが、これは市道の街路樹剪定等の管理委託並びに総合型GISシステムによる道路台帳等の整備のための委託料でございます。節15の工事請負費9,200万円は、市道2路線の法面崩壊防止のための工事並びに車両・歩行者の安全性の確保を図るため、市内全域における市道の舗装、側溝工事、防護柵の設置等を行うものでございます。次に、款7土木費、目1河川費618万9,000円の補正は、平成19年度から継続事業と

して実施しております広瀬川の排水路整備のための工事請負費。一番下段の目1都市計画総務費8,800万円は、都市計画図作成委託料でございます。

開けていただきまして、16、17ページ、款8消防費、目3消防施設費1,904万8,000円の補正は、平成23年度から設置が義務化されます火災報知機について、65歳以上の世帯あるいは障がい者世帯に火災報知機を交付し、安全・安心な暮らしの実現を図るものでございます。目5災害対策費2,800万円の補正でございますが、避難者用毛布、マット等の災害用に備蓄するための消耗品と災害時に使用します投光機、発電機及び防災器材の保管倉庫の設置等の備品購入費であります。款9教育費、項2小学校費と項3の中学校費のそれぞれの目1学校管理費につきましては、小学校校舎及び中学校校舎の耐震診断のための調査設計委託料。同じく、款9教育費、目3公民館費と目4図書館費の補正でございますが、これは中央公民館と泗水図書館に視聴覚教材を導入するものでございます。目5の文化施設費300万円の補正は、文化会館の耐震診断調査設計等の委託料でございます。最後に、一番下の目2体育館施設費240万円の補正でございますが、総合体育館内の自主トレーニングシステム機器を導入するものでございます。

5ページに戻っていただきたいと思えます。5ページ、第2表繰越明許費補正でございまして、表のとおり小学校及び中学校の耐震推進事業につきまして、変更後の金額へ変更をお願いするもの、また繰越明許費の補正の追加といたしまして、定額給付金、臨時交付金、子育て応援特別手当のうち18事業について、翌年度に繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（北田 彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

東裕人君。

[登壇]

○1番（東 裕人君） おはようございます。議案第3号、平成20年度菊池市一般会計補正予算に対して質疑を行います。

定額給付金についてです。この問題をめぐって、今、国は迷走を続けています。お金がもらえるのに評価しない国民が7、8割に上る、世論調査で7、8割。給付は1回、増税一生と言われる3年後の増税とセットの定額給付金に、批判が高まっているのは当然です。

そこで、この問題で国が3分の2で押し切った場合に、地方自治体がこれを受け取る、受け取らないの裁量があるのかどうか、まずはじめにお伺いします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○**総務部長（緒方希八郎君）** この問題につきましては、今、東議員がおっしゃられているいろんな問題点があるところは事実でございますが、この国の法律というのは最上位でございます、法律に基づくものであり、その執行に対しましては、市町村の裁量権はないと承知いたします。成立すれば、安全に確実に受け取っていただくよう、事務を進めてまいらなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○**議長（北田 彰君）** 東裕人君。

[登壇]

○**1番（東 裕人君）** 問題点があるけれども、受け取らざるを得ないと。では、今いろいろ報道もされていますけど、この3分の2で再可決されなかった場合、この8億5,000万円もの予算の扱いはどうなるのかお聞きします。

○**議長（北田 彰君）** 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○**総務部長（緒方希八郎君）** 関連法案が成立しますと事業開始となるわけですが、約発送まで1カ月ほどがかかると見込んでおります。第2次補正予算は成立しておりますし、この定額給付の事務につきましては、定額給付事務補助金交付要綱も施行されております。万が一、関連法案が廃案となった場合は、執行した事務費は補てんされるというふうに考えております。国の審議の状況等を注視しながら、今後事務について進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○**議長（北田 彰君）** 東裕人君。

[登壇]

○**1番（東 裕人君）** この問題は、見ていて非常に地方自治体にとっては振り回され感というか、そういうのはぬぐえないし、また事務処理上も負担が大きいんじゃないかなというふうに思うんです。今回、議案で時間外手当300万円ってありますが、これは通常業務で賄えないほどの負担が地方に強いられるということなのか。また、この300万円はもう事前に時間外手当を計上してありますが、300万円の根拠について、お聞かせください。

○**議長（北田 彰君）** 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○**総務部長（緒方希八郎君）** ちょうどこの時期が想定されますのが、年度末、年度始めという、大変地方自治体においては忙しい時期でございます。そういった意味からしまして、本市といたしましては、関係各課、総合支所を含めたところで30名の職員に各部署から選出をいただき、プロジェクトチームをつくって、もう既に何

回か会合いたしております。この期間中、返送された申請書の内容確認、また窓口に来られた方への対応、またいろんな電話での相談等が多く想定されます。その後、時間外に給付金を振り込むための口座番号の入力作業等が想定されます。その期間は、支給開始から短期間に集中すると思われまますので、そのための職員の時間外手当でございまして、5名を20日間で試算して、この300万円を計上しているところでございます。他の自治体においても同額程度の時間外手当の計上がなされているというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） ありませんね。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4 委員会付託

○議長（北田 彰君） 次に、日程第4、委員会付託を行います。

議案第3号は、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。各常任委員会は、付託されました案件を十分審議いただきますようお願いいたします。

ここで、委員会審査のため休憩します。

休憩 午前10時25分

開議 午後 3時44分

○議長（北田 彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 各常任委員長報告

○議長（北田 彰君） 日程第5、各常任委員会に付託しました議案第3号について、各常任委員長から審査の結果の報告がっております。これを議題としたいと思います。ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。まず、総務常任委員長、三池健治君。

〔登壇〕

○総務常任委員長（三池健治君） 本臨時議会で当委員会に付託されました案件は、補正予算1件でありました。慎重に審議しましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第3号、平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

はじめに、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の補正は、定額給付金給付事業に係る補正額8億5,037万円の増額であります。委員からは、次に、目7財政管理費の1,300万円の増額補正は、本庁舎及び第2、第3庁舎に係る耐震診断に要する費用を計上し、公共施設の防災対策を推進するための補正であります。委員からは、次に、賦課徴収費の8,400万円増額補正は、地籍及び固定資産税電子データ等を構築するため計上されるものであります。事業概要としては、家屋全棟図作成、航空写真、地籍データ、土地家屋帳の電子化を図るものでした。委員からは、次に、消防費の4,704万8,000円の増額補正は、災害からの安全確保を目指すため計上されたものであります。主なものとしては、高齢者や障がい者世帯を対象とした火災報知機の設置や災害時の備蓄整備等であります。委員からは、災害者の報知器をつけるのにどのような方法があるかというようなことが話されまして、消防団員の方がですね、つけるという、お手伝いをするというような話をされました。

以上、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い、総務委員長報告といたします。

○議長（北田 彰君） 次に、文教厚生常任委員長、怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○文教厚生常任委員長（怒留湯健蓉さん） 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

本臨時会において、当委員会に付託されました議案は、補正予算1件でございます。慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告をいたします。

議案第3号、平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）付託分について、主なものをご報告いたします。

款民生費、項児童福祉費、目児童福祉費総務費、節備品購入費の229万5,000円は、児童育成クラブ備品購入費でございます。主なものとして、パソコン、プリンター、ファクシミリ、物置、地デジ対応のテレビなどです。委員からは、備品購入等、保育活動に必要なものであれば、当初予算などで対応すべきではないか。保護者の負担軽減や内容充実に配慮して使うべきではないかとの意見や、保育料の個人負担金を統一すべきではないかとの意見があり、執行部より、今後、関係者より事情徴収をし、児童育成クラブ協議会が立ち上げられる予定があるので、その中で改善を図っていきたいとの答弁でございました。節負担金補助及び交付金2,602万8,000円の補正は、子育て応援特別手当として、平成20年3月末

において3歳、4歳、5歳の子であり、第2子以降の子1人当たり月に3万6,000円を支給するというものです。支給の方法としては、住民基本台帳より対象者を抽出し、通知をし、申請手続きを行っていただくとのことでした。委員からは、通知漏れがないようにとの意見が出されました。款教育費関係ですが、項小学校費及び中学校費の目学校管理費、節委託料は、市内小中学校の耐震2次診断の年次計画を前倒しして行うとの説明がなされました。委員から、耐震診断対象の建物は何かとの質問に対し、昭和56年以前に建てられた建物が対象であるとの説明がございました。また、社会教育費、目公民館費及び図書館費の節備品購入費は、中央公民館と泗水図書館のDVDと視聴覚備品購入費です。目文化施設費、節委託料の300万円は、文化会館の耐震診断に充てる費用です。また、項保健体育費、目体育施設費、節備品購入費240万円は、市民の健康増進のため、総合体育館内に個々に合った運動プログラムを作成するための機器の購入費です。委員からは、総合体育館以外に旧町村も施設の充実を検討していただきたいとの要望や、それからインストラクターでの指導と併せて、今回購入する機器が十分機能するようとの意見が出されました。

以上、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。議員各位におかれましては、慎重審査の上、速やかにご賛同賜りますように申し上げます。文教厚生常任委員長報告といたします。

○議長（北田 彰君） 次に、経済常任委員長、本田憲一君。

[登壇]

○経済常任委員長（本田憲一君） 経済常任委員長の報告をいたします。

経済常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会の審査並びに経過、また結果についてご報告申し上げます。

はじめに、議案第3号、平成20年度菊池市一般会計補正予算の中で主なものは、農林水産業費の農業生産総合対策事業補助金、七城メロンドーム平成11年度に導入したメロンの光センサーにより選果選別する機械の不具合等により、ラインストップ等の支障が出てきたため、既存の光センサーより高度な処理能力の光センサーを導入する費用7,770万円のうち、12月議会におきまして3,470万円の国庫補助金があります。今回、市補助金からの上乗せとして1,700万円の計上をされたものであります。同じく、地産地消推進雨よけハウス導入事業補助金、各物産館に出荷されている農家に対し、出荷商品の品質保全等のため、雨よけハウスの設置に対し補助を行うものであります。次に、商工費の出資金2,500万円は、観光立国推進事業で、海外からの観光客に対し、宿泊施設のユニバーサル化や外人観光客用に、トイレ洋式等の改修費用の一部を補助するとのことでした。委員

より、今回のみ緊急補助とのことであるが、継続して事業者の要望に応じていく必要があるのではないかという意見もありました。

採決の結果、賛成多数で可決いたしました。議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。経済常任委員長の報告と代えさせていただきます。

○議長（北田 彰君） 次に、建設常任委員長、隈部忠宗君。

[登壇]

○建設常任委員長（隈部忠宗君） 建設常任委員会委員長の報告をいたします。

本臨時会において、当委員会に付託されました議案は、補正予算1件でありました。慎重に審査しましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第3号、平成20年度菊池市一般会計補正予算（第9号）中、付託分について申し上げます。

はじめに、款7土木費、項2道路橋梁費の補正は、地域活性化・生活対策臨時交付に伴い、1億5,250万円の増額補正は、樹木管理委託料、隈府地区の樹木剪定80本分、統合型GIS地理情報システム、道路台帳システム整理委託料、地形図データ作成、道路台帳及び調書作成と車両歩道の安全性の確保のため、立門伊野線原地区の法面工事、津留尾足線、旭志尾足地区の法面保護をするための計上されたものです。次に、款7土木費、項3河川費、節15工事請負費618万9,000円の増額補正についても、地域活性化・生活対策臨時交付に伴い水質保全等、安全性の確保のため、広瀬川環境整備事業500m分のものであります。次に、款7土木費、項3都市計画費、節13委託料、都市計画図作成委託料8,800万円の増額補正についても、地域活性化・生活対策臨時交付に伴い、都市計画区域図の修正、新都市計画図の作成、道路判定図の作成委託料です。主な質疑は、委員から、統合型GISは緊急を要するものだったのか。業者委託一本化になっているが、納得がいかない。電算関係は、職員がしたらもっと安価にできるのではないかと質疑に、システムがあれば図面、帳票もすぐ確認できる。合併前から要求していた国費100%なので、今回お願いしたとのことでした。都市計画図作成委託料8,800万円については、都市計画の見直しを審議中でもあり、直接住民にかかるものに充当してほしいという強力な意見が出されました。

以上、慎重に審査しました結果、賛成少数で否決すべきものと決しました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。建設常任委員長報告とさせていただきます。

○議長（北田 彰君） 以上で、委員長報告を終わります。

次に、本案に対して、森隆博君ほか2名から修正の動議が提出されました。この

際、提出者の説明を求めます。

議員、森隆博君。

[登壇]

- 17番(森 隆博君) 議案第3号、平成20年度菊池市一般家計補正予算(第9号)に対する修正動議。上記の動議を、地方自治法第115条の2項及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

提案理由といたしまして、款土木費、項の都市計画費、節の委託料、都市計画図の作成委託料8,800万円の増額補正については、緊急を要するものとは言いがたく、その予算を直接住民の生活にかかわる道路整備等、道路橋梁費、維持費の工事請負に回すべきであることから、この修正案を提出します。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、修正動議といたします。

- 議長(北田 彰君) ただいまの各常任委員長の報告及び修正案に対して、質疑を行います。質疑はありますか。

山瀬義也君。

[登壇]

- 18番(山瀬義也君) 経済常任委員長に質問をいたします。

款6商工費、項の商工費、目の観光費の観光立国推進事業補助金についてであります。委員長の報告の中には、海外からの観光客に対し、宿泊施設のユニバーサル化や外国人観光客用トイレ等に対する改修費用等を補助するものということで説明ありましたけれども、補助金交付対象団体が旅館組合加入者のみであるということとをちょっと伺いましたけれども、加入されている人たちは11社ということでありますが、本来税金は平等に使われるべきであります。また、一部の団体に対して補助金を支出するのはいかがなものかと思えます。この11旅館以外にも観光推進に対し貢献されている事業所はいくつかあります。また、入湯税を納められている温泉施設もあります。そういうことを考えますと、入湯税を納められている全温泉関係事業所に対して交付すべきではないかと思えますが、そのことについての審議はあったのかを、まずはお尋ねをいたします。

- 議長(北田 彰君) 経済常任委員長、本田憲一君。

[登壇]

- 経済常任委員長(本田憲一君) 山瀬議員の質問にお答えします。

委員会の中で、この補助金に対する委員からの意見はございました。その中で、執行部の方から、11社の旅館組合に加入の旅館の方々がおられますが、委員会の中では11社ということで課長の方から限定されましたですけど、そのあとお聞き

するところによりますと、あとの残り8社の旅館業の方々もおられますので、そういう方々ともこの事業に取り組むということとなっております。少し委員長報告に対して言葉が足りませんでしたことをおわび申し上げまして、私の答弁と代えさせていただきます。

○議長（北田 彰君） 山瀬義也君。

[登壇]

○18番（山瀬義也君） ただいまの委員長の説明の中では、11社ほかに8社ぐらいということですが、ほかの温泉施設は8社内でみんな収まるのか、そのところを再度、入湯税を含めて、払っているところについて、8社なのか8社以外にもまだあるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北田 彰君） 経済常任委員長、本田憲一君。

[登壇]

○経済常任委員長（本田憲一君） お答えいたします。

組合にかたっておられます旅館は11社でございます。残りはですね、ビジネスホテル関係で8社でございます。あとの入湯税を払っておられる方でもですね、三セクとかそれ以外の方は該当しないもので、一応残りは8社ということでございます。

以上です。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。本案については、森隆博君ほか2名から提出された修正案について、起立により採決します。

本修正案に賛成の方、起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（北田 彰君） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案について、委員長の報告は否決です。したがって、可を諮る原則により、原案について採決します。

お諮りします。修正部分を除く原案について可決することに賛成の方、起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（北田 彰君） 起立多数です。したがって、修正部分を除く原案については、

原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもちまして、平成21年第2回菊池市臨時議会を閉会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れでした。

閉会 午後4時08分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長 北 田 彰

菊池市議会議員 樋 口 正 博

菊池市議会議員 二ノ文 伸 元

付 録

平成21年第2回臨時会付議事件一覧および審議結果表

(2月20日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第3号	平成20年度菊池市一般会計補正予算(第9号)	原案可決